

秋市選管告示第34号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定に基づき、令和7年4月6日執行の秋田市長選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第192条第1項の規定により、次のとおりその要旨を公表する。

令和7年6月2日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

1 選挙の種類

令和7年4月6日執行 秋田市長選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

候補者1人につき 18,600,000 円

3 報告書の要旨

別紙（省略）のとおりに記載されている。